

情報案内

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課
役場1階 税の関係
窓口1番 ☎47-22203
☎47-21993

**夜間納税相談および
収納窓口開設のお知らせ**

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、夜間納税相談および収納窓口を開設します。収納窓口では税のほか、町に關係する使用料なども納付することができます。

○とき 10月8日(水)・11月12日(水)
17時30分～20時30分
○ところ 町民課窓口

10月は
不正軽油防止強化月間
不正軽油とは、軽油に灯

油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

不正軽油の話を知りたい、見たりしたときは、次までご連絡ください。
○不正軽油ストッパー110番 (☎0800-8000-2110)

○問合せ オホーツク総合振興局北見道税事務所 (☎25-8684)

福祉保健課
総合福祉センター窓口7番 ☎47-5555

子宮がん・乳がん検診

○とき 11月28日(金)
受付時間
①9時～10時30分
②12時45分～13時30分
※受付時の混雑を防ぐため、時差で呼び出しを行います。
○ところ 総合福祉センター1多目的研修室
○対象 子宮がん検診Ⅱ今年度(平

成27年3月31日まで)で20歳以上の女性
・乳がん検診Ⅱ今年度で40歳以上の女性(ただし、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となりますので、遠慮ください)。なお、定員80人(午前45人、午後35人)に達した時点で申し込みを締め切ります)

○料金
・子宮がん検診 1,500円
・超音波検査(卵巣) 500円
・乳がん検診(40～49歳) 3,000円
・乳がん検診(50歳以上) 2,500円

○申込み
福祉保健課健康増進係
水ぼうそうの予防接種が定期接種(無料)に

○対象年齢
①1歳と2歳(生後12か月～36か月未満)
②10月1日から平成27年3月31日に限り、3歳と4歳(生後36か月～60か月未満)の方に経過措置
○接種方法
①1歳と2歳の方は、6か月～12か月の間隔をあ

農林商工課

役場2階窓口13番 ☎47-2116

**訓子府温泉保養センター
休館のお知らせ**

日ごろ、訓子府温泉保養センターをご利用いただきありがとうございます。
10月6日(月)～10月10日(金)の5日間、温泉保養センターの設備修理を実施するため、休館とさせていただきます。
しばらくの間、利用者の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

殺そ剤の空中散布を実施

森林に被害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

散布実施日時

10月14日から11月4日までのうちの1～2日間
(天候により日程を変更する場合があります)
■散布区域 訓子府町町有林および民有林一円
■殺そ剤の種類 「リンカス1」で、農薬取締法による登録を受け

のらしの インフォメーション

このできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的としています。
北見児童相談所では、里親を募集しています。申し込み手続きなど詳細は、北見児童相談所(北見市東陵町36-3 ☎24-3498)か福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。
除雪・排雪サービスの利用希望者を受け付け
町では、自分で除雪をすることが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として除雪・排雪サービスをを行っています。
○対象者 病弱などの理由で除雪および排雪が困難

な次の世帯の方
1. 高齢者のみの世帯など(おおむね65歳以上の方)
2. 障がい者のみの世帯など(身体障害者手帳の1・2級または体幹機能障害等の3級、精神障害者保健福祉手帳の1級、療育手帳の1級を有する方)
○サービス内容
おおむね10cm以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください。
○利用料(1シーズン)
市町村民税課税世帯 3,000円
市町村民税非課税世帯 1,000円
生活保護世帯 無料
○利用申込期間
10月1日(水)から16日(木)の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、役場福祉保健課社会福祉係へお申し込みください。
※申し込み期間を過ぎても随時受け付けていますので、サービスご希望の際には、ご相談ください。
○問合せ
福祉保健課社会福祉係

けて2回接種(最低3か月の間隔をあけてください)
②3歳と4歳の方は1回接種
※対象者の方へ個別に通知します。水ぼうそうの予防接種を受けた方、水ぼうそうにかかった方は接種できません。経過措置のお子さん(平成27年3月31日までに接種してください)。
○実施場所 訓子府クリニック
○実施開始日 10月1日
心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。相談を希望される方は、10月21日(火)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。
○とき 12月2日(火)3日(水)
○ところ 北見市総合福祉会館(予定)
里親になりませんか
10月は「里親月間」です。里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活する

ている農薬
■散布面積および散布量
○面積 617・36ha
○散布量 1ha当たり(周辺を含む)0・8kg。全体で500・0kg
■事業実施者 訓子府町 新生紀森林組合
■問合せ 農林商工課 新生紀森林組合 (☎52-3536)

上下水道課

役場1階窓口5番 ☎47-2118

**水道の使用開始と
中止の届け出を**

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。
使用開始および使用中に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。
転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要です。

○問合せ
上下水道課業務係

10月16日に幼稚園・保育園の合同父母研修会
○とき 10月16日(木)19時
○ところ 公民館多目的ホール
○講師 美幌療育病院作業療法士 中山雄介さん
○演題 『「できない」を「できた!」に』
～できた!の背景にある体の発達とは～
○問合せ 幼稚園 (☎47-2622) 保育園 (☎47-2367)

**国保税第5期の
納期限は10月31日**
国保税第5期分の納期限は、10月31日(金)です。納期内に忘れずに納めましょう。
町民課 (☎47-2193)

法人事業税などの申告はインターネットで
北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。
利用できるのは、北海道に申告を行う納税者
(税理士など代理人を含む)で、利用届け出の手続きをされている方です。
詳細はホームページをご覧ください。
○問合せ 北見道税事務所課税課事業税関税係 (☎25-8681)
エルタックスホームページ
<http://www.eltax.jp/>